

農業委員会だより



- 若手農業団が「福島駅前軽トラ市」に参加しました。
- 2面に特集記事があります。



主な内容

- ・和牛仔牛セリを視察しました…………… 2面
- ・若手農業団が「福島駅前軽トラ市」に参加… 2面
- ・地域の後継者…………… 3面
- ・農業委員会が新体制でスタートしました… 4、5面
～農業委員、農地利用最適化推進委員を紹介します～
- ・農業機械作業の安全対策を再確認…………… 6面
- ・農地中間管理事業を活用下さい…………… 6面
- ・有害鳥獣から農地を守ろう…………… 6面
- ・農地パトロールを実施しています…………… 7面
- ・農地の手続きについて…………… 7面
- ・農業者年金に加入しましょう！…………… 8面

和牛仔牛セリを視察しました

本宮市農業委員会は、9月7日、「福島県家畜市場」で和牛（仔牛）のセリの視察研修を実施しました。会長はじめ3名の委員が和牛の飼養を行っています。

当委員会の研修委員5名が参加し、福島県畜産振興協会職員の家内のもと、市場施設やセリの仕組み、畜産業界の現状について学びました。



セリ場の様子

「福島県家畜市場」は昭和57年、本宮市関下に設立され、現在、福島県で唯一の家畜セリ市場です。仔牛



繋留場の様子

セリは、毎月2日間、約800頭から860頭が取引されます。家畜市場は、セリ前に購買者が牛を見定める「繋留場」、牛の落札、決定をする「セリ場」から、決定した牛を運搬するトラックに入れるまで、牛をつないだ状態の一連の流れで行えるよう整備されています。

視察した7日のセリでは、392頭の牛が上場し、そのうち383頭が取引され、中には農業委員1名の牛も含まれていました。この日の取引平均価格は約58万円であり、

最高価格は約125万円で購入され、前月と比較すると約5万4千円の減額となりました。

また、福島県唯一の家畜市場ということから、購買者は県内だけでなく、他県から訪れる方も多く、今回取引された仔牛のうち、178頭が他県の購買者に取り込まれました。「繋留場」で、上場された牛が何百頭と並んでいる光景は大迫力であり、それを見定める購買者の刺すような視線はまさに真剣そのものでした。



研修会の様子

若手農業団が「福島駅前軽トラ市」に参加

本宮若手農業団は8月28日、福島市で開催された「福島駅前軽トラ市」に参加し、採れたて野菜や加工品の販売を行いました。

同イベントは福島市の主催であり、本市が「ふくしま田園中枢都市圏」の構成団体であることから、今回の参加に至りました。同イベントには福島市内の農家や同じく構成団体である川俣町、阿武隈川流域連携市町村である矢吹町も参加し、福島駅前通りを利用した大きなイベントでした。



「福島駅前軽トラ市」の様子



若手農業団のブース

となりましたが、同農業団の積極的な呼び込みもあり、多くの買物客が訪れました。

同イベントでは新鮮野菜や果物を活かした「6次化商品」が多く販売されました。「6次産業化」は団が掲げる目標の一つです。同農業団では、今後も活動の幅を広げ、地域の活性化に向けて取り組む予定です。

※6次産業：生産者が自ら加工、販売まで行う取組み、それにより作られた商品を6次化商品といいます。

農業の魅力の情報発信！



地域の後継者 鹿野 司さん
(鹿野司さんはラインによる情報関係の仕事もしています)

地域の後継者

しかの
鹿野

つかさ
司さん
(和田)

私は、ラインコンサルタントとして働きながら、農業を行っています。兼業農家は農業と仕事で繁忙期が重なった時にいかにもバランスをとるかがとても重要で、日々難しく感じます。まだまだ、始めたばかりなので、少し

ずつ知識、経験を身に付けて良い方法を確立し、目標に向けて努めていきたいです。農業はとても可能性のある分野だと思います。皆様に興味をもってもらえるように、農業にある暗いイメージを払拭し、農業の楽しさ、面白さを伝えたいと考えます。その

ため、個人としても販路拡大など規模拡大に努め、さらに、仕事を活かして、農業の魅力を伝えるための情報発信や農業体験活動などに取り組んでいきたいです。

また、私は8月に若手農業団に入団しました。人との繋がり、出会いはとても大切であると感じています。初めて会った時の団員達はとても明るく、エネルギーが豊富な印象で、とても居心地よく感じました。また、多種の作物を生産している団員が集まっているので、色々な活動ができると感じました。まずは、仕事の経験を活かして、団の活動の情報発信を行って、市内の農産物の魅力をPRし、地域の活性化に取り組みたいと思います。

旬の野菜（秋なす）

～なすのポリフェノール「ナスニン」がすごい！～

- 皆様は、なすというと夏なすと秋なすどちらを思い浮かべますか。これからは秋なすです。秋は昼夜の温度差により、柔らかくみずみずしいなすができるそうです。そのまま食べても、もちろん焼いて食べてもおいしいです。
- なすの皮の鮮やかな紫色は、なす特有のポリフェノール「ナスニン」によるものです。それは①糖尿病や脳梗塞などの生活習慣病の予防効果、②がん予防、抑止効果、③眼精疲労の回復などの効果があります。
- 「ナスニン」は加熱に強い栄養素です。水に長くさらすと溶けだしてしまうため、油を使う料理だとアクも気になりづらく水にさらさずできるので、おすすめです。



麻婆なすで皮まで美味しい！



地域の野菜農家 後藤 剛さん（荒井）

暮らしの豆意識(お米の保管方法)

～正しい保存方法で害虫からお米を守ろう～

残暑きびしく、まだまだ暑い日が続きそうです。暑いなか、家庭でお米を置いておくと虫が湧いてしまうことがあります。せっかくの美味しいお米、虫が湧いてしまっただけでは台無しです。やはり、きちんと保管することが大切です。

おすすめの保管方法

- 冷蔵庫で保管
 - 冷蔵庫の温度では虫は成育できない
- 耐熱容器に入れて保管
 - 虫の侵入を防ぐため、密閉できる容器を選ぶ
 - 電子レンジの横など、温度、湿度が高いところを避ける



☆精米されたお米をスーパーなどで購入する際には、長期保存にならないように買いだめしすぎず、一定期間で食べきれぬ量を購入しましょう

～農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介します～

農業委員会が新体制でスタートしました

「農業委員辞令交付式」が7月20日市役所で行われ、高松市長から農業委員12名に辞令が交付されました。その後に行われた「第1回総会」では農業委員会会長に遠藤政幸氏が、会長職務代理者には渡辺善幸氏が選出されました。

また、「農地利用最適化推進委員委嘱状交付式」が8月1日、市役所で行われ、遠藤会長から農地利用最適化推進委員12名に委嘱状が交付されました。

会長就任のあいさつ

「農業をやってよかった！」
と思ってもらえるよう努めます」



会長
遠藤 政幸

日頃より農業委員会活動に対しまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに感謝申し上げます。この度の改選に伴い、会長の職に就任することになりました遠藤政幸と申します。宜しくお願いいたします。農業委員会は、農業者皆様を代表する機関として、全力で取り組む所存であります。

近年の農業情勢においては、農業従事者の高齢化や担い手不足、農業資材等の高騰により、農業経営はさらに厳しい状況となっております。その中で私ども農業委員及び農地利用最適化推進委員は、農業者の代表として自覚をもって農業者の信頼と期待に応え、農業生産力の向上及び農業経営の合理化、農業所得の拡大に努めてまいります。今後とも皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

3年間よろしくお願いします

農業委員

会長職務代理者



佐藤 一徳
(和田)



阿部 修司
(関下)



遠藤 栄太郎
(荒井)



根本 功
(高木)



川名 良子
(本宮)



渡辺 善幸
(稲沢)



遠藤 政幸
(青田)



船生 栄子
(本宮)



三瓶 和彦
(長屋)



石橋 広基
(白岩)



遠藤 正任
(糠沢)



菊地 弘子
(和田)

農業委員会が新体制でスタートしました

農地利用最適化推進委員



※農業委員

農地の貸借、売買、農地転用許可などについて、総会で審議・判断を行うことや、行政への意見の提出などを行います。

※農地利用最適化推進委員

担当地区において、担い手への農地集積や耕作放棄地の解消・発生抑制など、地域農業が抱える課題解決に取り組めます。

★各地区の担当委員は以下のようになります

地 区	農業委員	推進委員	地 区	農業委員	推進委員
本 宮	川名 良子	中野 裕美	和 田	佐藤 一徳	根本 久永
高 木	根本 功	増子 淳一		菊地 弘子	
荒 井	遠藤栄太郎	渡辺 義一	糠 沢	遠藤 正任	川名 栄次
仁井田	船生 栄子	国分 政彦	白 岩	石橋 広基	国分 保
青 田	遠藤 政幸	遠藤 俊雄	長 屋	三瓶 和彦	鈴木 浩善
岩 根	阿部 修司	津田 英明	稲 沢	渡辺 善幸	佐々木清忠
関 下			松 沢	石橋 広基	佐藤 和恵

退任される

農業委員・推進委員の皆様

長い間ありがとうございました！
このたび、任期満了により勇退された皆様へ、
これまでの功績に感謝申し上げます。

農業委員

渡辺 謙輔さん(仁井田)
国分 政利さん(荒井)
伊藤 隆一さん(岩根)
三瓶 修蔵さん(糠沢)
渡辺 喜一さん(和田)

農地利用最適化推進委員

国分 隆一さん(本宮)
川名 和弘さん(高木)
大内 俊之さん(長屋)
佐藤 博衛さん(松沢)

農業機械作業での再確認

1. コンバイン

コンバインは小さな段差でも傾きやすく、運転席からの死角も多くあります。ほ場進入路など狭い場所での移動では、補助者に誘導をお願いしたり、降車して路肩の状態を確認するなど、慎重な作業を行きましょう。

また、ひかれ事故を防ぐために、後退する際には、周囲の状況を確認するとともに、ホーンを鳴らすなど合図をしてから作業する習慣を徹底しましょう。

2. 乗用型トラクター

乗用型トラクターの転倒、転落事故は、ほ場内だけでなく、ほ場進入路、公道においても多く発生しています。備えるべき機器（安全キャブ・フレーム・ランプ・反射板など）の再確認や、慎重な操作、安全確認、シートベルトの着用などを徹底して行いましょう。

※その他の農業機械に関しても再確認をして、安全な農作業を行いましょ。

秋は天気が変わりやすい季節です。加えて稲刈り作業など農繁期となり、気もめめる時期でもあります。そんな時は、農業機械による事故が増えます。焦る気持ちは分かりますが「あわてず」「無理せず」「ゆっくり」とを心がけて安全に農作業を行いましょ。



農業機械作業の安全対策を再確認

①安全確認 ②点検時エンジン停止 ③無理のない作業計画に心がけましょ！

有害鳥獣から農地を守ろう

～電気柵購入などに補助があります～

市では、有害鳥獣からの被害防止を目的として、下記の補助金を交付しています。

1. 電気柵購入補助

- 交付対象者：市内の農業者および農業者が組織する生産団体
- 対象経費：有害鳥獣被害防止のため、電気柵購入に係る経費の6分の1以内の補助
〔他にふくしま未来農業共同組合より6分の1、農業共済より6分1の補助があります。〕

2. 新規狩猟免許取得補助

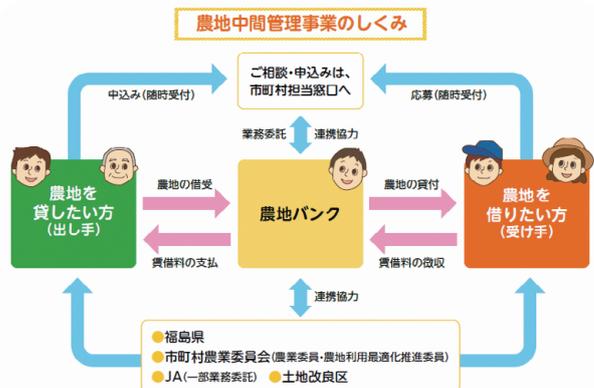
- 交付対象者：下記の条件すべてにあてはまるもの
 - ・狩猟免許または鉄砲所持許可を取得する人
 - ・免許等を取得後は本宮市鳥獣被害対策実施隊に加入し、鳥獣被害防止活動に参加できる人
- 対象経費：以下の経費に対しそれぞれ2分の1以内の補助
 - ・狩猟免許取得および鉄砲所持許可に係る経費

※詳しくは本宮市役所産業部農政課までお問い合わせ下さい。
お問い合わせ ☎0243-24-5386

農地中間管理事業を活用下さい

～10年後の効率的な農業経営のために～

農地中間管理事業とは、農地バンクが地域内の分散した農地などを出し手から借り受け、まとまりのある形で担い手に長期貸し付ける事業です。



※詳しくはお問い合わせ下さい。

農地パトロールを実施しています

本宮市農業委員会では、農地の利用状況の調査や違反転用の防止などを目的に、すべての農地を対象に農地パトロールを実施しています。

今後、農地パトロールの結果「遊休農地」と判断された農地を対象に農地の有効利用を目的とした「利用意向調査」を実施する場合がありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

管理がされていない農地は害虫や病気の発生源になってしまったり、畑を荒らす猪など有害鳥獣の住処になってしまったりなど、近隣農地へ悪影響を与える可能性がありますので適切な管理を行い農地を守っていきましょう。



農地パトロールの様子

農地の手続きについて

農地の売買、貸し借りや転用を行う場合は、農業委員会への許可申請や届出が必要です。各種手続きを計画される際には、農業委員会にご相談ください。

◎農地売買、貸し借りの手続き

- ・農地法第3条：農地を農地として買つか借りる場合の手続き

◎農地転用の手続き

- ・農地法第4条：自分の農地を自分で転用する場合の手続き
 - ・農地法第5条：第3者が農地を買つか借りて転用する場合の手続き
- ※農地転用とは、農地を住宅や駐車場など、農地以外のものにするこ
とです。

◎非農地証明の手続き

- ・現況確認証明申請：長年耕作をしておらず再生困難な農地の地目を農地以外に変える場合の手続き

◎農地の形状を変える手続き

- ・農地形状改良行為届：農地に耕作に適した土を入れたり、形を変え農地を改良する場合などの手続き

農家の皆様だけでなく、開発を行う事業者様も制度を正しく理解し、法令を守り、確実な手続きにご協力お願いいたします。

◎お問い合わせ 0243(24)5387

●違反転用の罰則について

違反転用や原状回復命令違反については、以下の罰則の適用もあります。

- ・個人には、3年以下の懲役または300万円以下の罰金
- ・法人には、1億円以下の罰金（農地法第64条、67条）

●農地法第3条の手続きについて

農地法第3条申請には下記の条件があります。

- ・農地を効率的に利用して耕作を行うこと
- ・必要な農作業に従事すること
- ・周辺の農地利用に支障がないこと

※その他にも条件がありますので、計画される際にはまずご相談下さい。

農地を相続した際は相続の届出が必要です

土地の相続には、法務局での相続登記を行う必要があります。農地の場合相続の際には法務局での登記完了後、農業委員会へ届出の提出をお願いいたします。

相続登記の申請が義務化されます！

相続登記がされないと登記簿を見ても所有者が分からず、事業や取引を進められないといった問題が起こります。この「所有者不明土地問題」を防ぐ法律が令和3年4月成立しました。相続登記が義務化される制度は令和6年4月1日からスタートします。また制度のスタートから3年間の猶予期間があります。

農業者年金に加入しましょう！

- ① 農業者なら誰でも入れる「終身年金」です。
- ② 一定の要件を満たす方には月額最大1万円の国庫補助があります。
- ③ 保険料は全額社会保険料控除の対象で大きな節税効果があります。

※ご加入をご希望の際は農業委員会にご相談ください

加入者の皆様へ

●引っ越しをしたら住所変更届を提出しましょう

ご加入の皆様へは、農業者年金基金より、保険料納付状況のお知らせや、裁定請求書など、重要物が登録住所に郵送されます。

住所変更届の提出がない場合、皆様のお手元に大事な情報が届かない可能性があるため、必ず提出しましょう。



●年金をもらう際には裁定請求が必要です

65歳になり、年金を受給する際には裁定請求書による手続きが必要になります。

ご加入の皆様へは、農業者年金基金より、65歳の誕生日月の前月に裁定請求書が届きますので、忘れずに手続きを行きましょう。



受給者の皆様へ

●現況届の提出ありがとうございました

年金受給の皆様へは現況を確認することを目的に毎年5月末に農業者年金基金より現況届が送付され農業委員会へ提出することとなっています。今後も期日までの提出にご協力をお願いいたします。



農業委員会定例会 日程・申請書の締切日

定例会日程	申請書締切日
10月20日	10月3日
11月22日	11月1日
12月22日	12月1日
1月19日	1月4日
2月20日	2月1日
3月22日	3月1日

※日程変更になる場合がありますのでご了承下さい。

農業委員会だより記事の募集

農業委員会は広報紙「農業委員会だより」を通して農業に役立つ情報をお届けしております。

「こういう情報を載せて欲しい」「近くでイベントがあるので、宣伝して欲しい」など、情報がありましたらご連絡ください。ご協力お願いします！

全国農業新聞を読もう！

担い手の皆様の経営発展に役立つ「農業専門誌」です。



- 発行日／毎週金曜日
- 購読料／月額700円

編集後記

今年の夏の甲子園では、聖光学園が初のベスト4入りを果たするなど県内中が盛り上がりました。広報編集委員会は新たなメンバーとなりました。今後もさらに充実した内容を皆様にお届けできるように努めます。

広報編集委員

- 三瓶 和彦
- 石橋 広基
- 阿部 修司
- 遠藤 栄太郎
- 川名 良子
- 渡辺 善幸

レベル2

みんなで感染対策！

徹底予防で
フツ-の暮らし

With コロナ